

答申書（案）の概要

1 段目	太田小学校の進学先である久喜東中学校及び太東中学校の学区に関する経緯及び現状を述べています。
2 段目	前半部分は、太田小学校の進学先中学校が 2 校に区分されることになった要因が現在は解消されていることについて述べています。後半部分は、保護者アンケート結果や太田小学校長の意見を参考にすると、太田小学校の保護者や児童の大半は、太田小学の進学先を太東中学校 1 校とすることを希望していることについて述べています。
3 段目	太田小学校では、久喜東小学校及び太東中学校と連携し、小中一貫教育の推進、コミュニティスクールに向けた研究に取り組んでいることについて述べています。
4 段目	2、3 段落目の理由のもと、審議会の意見として、太田小学校の進学先中学校を平成 28 年 3 月に卒業する児童（現太田小 6 年生）から、太東中学校に統一することについて述べています。 ※現在、太田小学校区から久喜東中学校に就学している生徒は、原則として、学区変更は左右されず、卒業まで久喜東中学校に就学する。
附帯意見	太田小学校区の児童が中学校に入学しようとするとき、平成 28 年 4 月 1 日時点で、現行の通学区の規定に基づき、太田小学校区から久喜東中に就学している兄、姉がいる場合は、久喜東中に入学させることを配慮することについて述べています。

<平成 28 年 3 月時点の兄弟関係による経過措置>

	太田小 6 年	太田小 5 年	太田小 4 年
久喜東中 3 年	×	×	×
久喜東中 2 年	○	×	×
久喜東中 1 年	○	○	×

※○は久喜東中学校への入学が可。×は原則として入学不可。

※例：現太田小 5 年の児童に、久喜東中 1 学年に兄・姉がいる場合は久喜東中への入学が可能だが、2 又は 3 学年に兄、姉がいる場合は入学できない。